

令和 7 年 2 月 20 日

合併公告

債権者各位

下記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和 7 年 4 月 1 日であり、甲は会社法第 796 条第 2 項に基づき株主総会の承認決議を経ずに決定しております。乙の株主総会決議（会社法第 319 条第 1 項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は令和 6 年 12 月 11 日に終了しております。また、本件合併による甲の新株式の発行および資本金の額の増加はいたしません。

記

1. 本件合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。
2. 甲および乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
甲：<https://toyotaconiq.co.jp/pro>
乙：<https://toyotaconiq.co.jp/alpha>

以上

東京都千代田区神田淡路町二丁目 101 番地

甲：トヨタ・コニック・プロ株式会社
代表取締役 山下 義行

東京都千代田区神田淡路町二丁目 101 番地

乙：トヨタ・コニック・アルファ株式会社
代表取締役 山下 義行